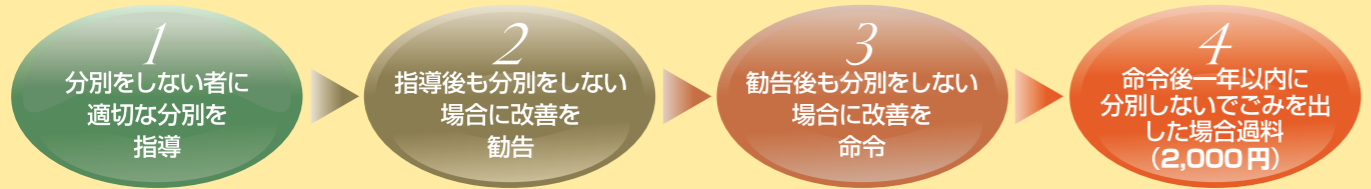


# 保存版 ごみと資源物の分け方・出し方

分けて出すのが、  
ハマのルールです。

## ◆分別ルールを守らない者に対する罰則制度を実施しています◆

ごみを出すときには、市民・事業者ともに、決められた分別区分や排出方法に従うことが、条例により義務づけられました。繰り返し指導などを行っても分別ルールを守らない市民・事業者に対して、過料(2,000円)を科す罰則制度を平成20年5月1日から実施しています。次のとおり段階的に指導などを行っています。



- ◆分別されていないごみ袋を本市職員が開封調査しています。
  - ◆分別ができるのに、分別しようとしていない人が対象です。勘違いなどで分別区分を間違った場合は対象になりません。
  - 問い合わせ 業務課 ☎671-3819
- ※事業者は、勧告に従わなかった場合、事業者名などを公表します。

集積場所にお出しいただく以外にも、資源物は次のような回収方法があります。ぜひご利用ください。

### 地域の資源集団回収への積極的な参加と協力を!

自治会、町内会、子ども会、老人クラブ、婦人会、PTAなどが、地域の自主活動として各家庭の協力により、紙類・布類・金属類・びん類を、日を決めて一定の場所に集め、資源回収業者に引き渡しています。詳しくは資源循環局ホームページをご覧ください。

### あなたの街の資源回収ボックス

家庭から出される古紙(段ボールを除く)・古布を回収するボックスです。一部の区役所・地区センター・スポーツセンターなどに設置しています。市民の方なら、どなたでも利用することができます。詳しくは、資源循環局ホームページをご覧ください。



### ●奨励金制度●

横浜市に登録した資源集団回収登録団体は、回収量に応じた奨励金が受けられます。奨励金は、回収量1kgあたり3円です。(2021年時点)

### センターリサイクル

各区の資源循環局収集事務所(緑区は長坂谷ヤード)で実施している資源物の拠点回収です。古紙類やプラスチック製容器包装など、資源物を持ち込むことができます。詳しくは各区の資源循環局収集事務所へお問い合わせください。

**お願い**

新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのごみの出し方について

- ごみ袋は空気を抜いてしっかりしばって出しましょう。
- 古紙への混入が増えています! 使用済みのマスクやウェットティッシュは「燃やすごみ」へ。

横浜市 ごみ 感染症 🔍 検索

### ごみの出し方、収集、集積場所、動物死体処理などについて

資源循環局事務所 (月~土/8:00~16:45)					
区	電話	FAX	区	電話	FAX
鶴見区	502-5383	502-5482	金沢区	781-3375	788-0269
神奈川区	441-0871	441-5938	港北区	541-1220	541-1224
西区	241-9773	251-1791	緑区	983-7611	982-7973
中区	621-6952	625-2932	青葉区	975-0025	975-0028
南区	741-3077	741-6492	都筑区	941-7914	941-8409
港南区	832-0135	832-5204	戸塚区	824-2580	824-2820
保土ヶ谷区	742-3715	742-4931	栄区	891-9200	893-7641
旭区	953-4811	953-6669	泉区	803-5191	803-7951
磯子区	761-5331	754-6109	瀬谷区	364-0561	391-4784

## 粗大ごみのお申し込みやお問い合わせ

受付時間 月~土曜日(年末年始以外は祝日も受付) 午前8時30分~午後5時

**インターネット・チャット・LINEでの受付**

粗大ごみはインターネットやチャット、LINEからも申し込みできます。詳細は横浜市ウェブサイトでご確認ください。

横浜市 粗大ごみ 🔍 検索

※インターネット受付の品目一覧にないものは、電話で申し込んでください。携帯電話・スマートフォンでも申し込みできます。

月曜日・火曜日や祝日の翌日は、電話が大変込み合います。お時間をずらして電話していただくか、インターネットやチャット、LINEを利用してください。サービスの品質向上を図るため通話内容を録音しています。

**電話での申込み**

一般加入電話などからは、(ナビダイヤル) ☎ **0570-200-530**

携帯電話やIP電話などの定額制や無料通話などの通話料割引サービスを利用している方は、☎ **045-330-3953**

受付時間 月~土曜日(年末年始以外は祝日も受付) 8:30~17:00

**FAX(聴覚・言語に障害のある方専用)**

[FAX] **045-550-3599**

※名前、住所、FAX番号、出す品物の品目・材質・大きさ・個数などを記載して申し込んでください。



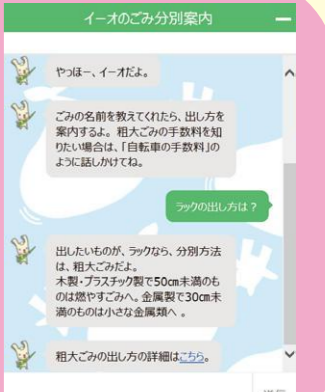
みんなの正しい分別がリサイクルにつながるよ。分別のポイントを覚えて、3R夢(スリム)な暮らしを目指そう! このリーフレットに載っていないものは、「イーオのごみ分別案内」を使ってね。出したいごみの分別方法を答えるよ。

### イーオのごみ分別案内

横浜 ごみ リサイクル 🔍 検索



HP左下のイーオのアイコンが目印



スマートフォンを持っている人は専用アプリがあるよ。ミクシヨナリーの他にも分別に役立つ知識がいっぱい! ぜひダウンロードしてね!

横浜市ごみ分別アプリ

iPhone **App Store** Android **Play ストア**

分別の解説や、カレンダー機能などを含めた4メニュー

ミクシヨナリーもアプリ上で操作可能です

へら星人 ミーオ

## 事故が多発しています。混入に注意しましょう!

### 缶・びん・ペットボトルの選別作業は「手作業」で行っています!

**【危険物の混入防止】** リサイクルの過程には、手作業で選別等をしているものも多くあるため、危険を伴い、職員が負傷する事故が多発しています。



- 化粧品のびんは燃えないごみへ
- 中味を使いきる。金属のふたは小さな金属類へ

### 充電式電池の「正しいリサイクル」に協力を!

モバイルバッテリーなど、リチウムイオン電池を含む電子機器がプラスチック製容器包装などに混入して排出されることによる**発火・発煙事故が多発**しています。リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池・モバイルバッテリーは、購入した店舗などで引き取ってもらうか、一般社団法人JBRCの二次電池回収ボックスに入れてください。なお、排出する際には、テープなどで絶縁してください。回収ボックスは、各区

実際の車両火災

役所・資源循環局事務所などに設置されています。詳しくはホームページで確認してください。

リチウムイオン電池

充電式電池 回収場所 🔍 検索

リサイクルの支障となるものや危険を生じる可能性のあるものがたくさん混入しています。限りある資源を有効利用するためにも、ルールを守ってお出しください。

収集日の朝8時までに、ごみ集積場所に出してください。  
収集曜日は、ごみ集積場所の表示で確認して記入してください。

# ごみと資源物の分け方・出し方

分別区分と排出方法	収集曜日	主な対象物
<b>燃やすごみ</b> 半透明の袋に入れて出してください。(半透明の袋に入れてふた付き容器を出すこともできます。)	○	<b>台所のごみ</b> ※水をよく切る ビデオテープ、CD、おもちゃ、洗面器、使い捨てライターなどのプラスチック製商品 <b>小型家電製品</b> (電話機、炊飯器など) ※主にプラスチックでできている50cm未満のもの 炊飯器の内釜は小さな金属類へ(30cm未満) <b>リサイクルに支障をきたす紙</b> 汚れた紙、アイスクリーム、ヨーグルトなどの紙製容器、銀紙、内側がアルミ貼りの紙パック
<b>燃えないごみ</b> 購入時の箱や新聞紙などで包み、品名を表示して出してください。	○	<b>箱や新聞紙などに包んで品名を表示して出してください。</b> <b>ガラス類</b> 、 <b>陶器類</b> 、 <b>蛍光灯、電球</b> 、 <b>化粧品、薬品(飲み薬を除く)のびん</b> <b>プラスチック製のキャップはプラスチック製容器包装へ</b>
<b>スプレー缶</b> 中身を出し切り、半透明の袋に入れて出してください。(スプレー缶だけをまとめて)	曜日	<b>スプレー缶(ヘアスプレー、殺虫剤、カートリッジ式ガスボンベなど)</b> ※穴開けは不要 ・火気のない安全な場所で中身を必ず出し切ってください。(中身がどうしても出し切れない場合は、資源循環局事務所に相談ください。) <b>プラスチック製のキャップはプラスチック製容器包装へ</b>
<b>乾電池</b> 半透明の袋に入れて出してください。(乾電池だけをまとめて)	曜日	<b>筒型の乾電池・コイン電池</b> <b>マンガン乾電池・アルカリ乾電池・リチウム一次電池</b> <b>乾電池に出してはいけないもの</b> <b>ボタン型電池や充電式電池→回収協力店へ</b> (わからないときは販売店や資源循環局事務所に相談ください)
 <b>プラスチック製容器包装</b> 容器を軽くすすぐなどして汚れを落とし、半透明の袋に入れて出してください。	曜日	<b>プラスチック製容器包装のマーク(♻)のある品目は、すべてが対象となります。</b> <b>ボトル類</b> ：シャンプー・洗剤など <b>チューブ類</b> ：マヨネーズ・歯みがき粉など <b>カップ・パック類</b> ：プリン・卵パック・コンビニなどの弁当容器など <b>トレイ類</b> ：生鲜食品のトレイ <b>ネット類</b> ：野菜や果物が入っていたネット <b>キャップ類</b> ：ペットボトル・スプレー缶などのプラスチック製のキャップ <b>ポリ袋・ラップ類</b> ：レジ袋・スナック菓子などの包み <b>緩衝材類</b> ：家電製品などを固定している発泡スチロール製の緩衝材 <b>容器包装とは?</b> 商品を入れたもの(容器)や、包んだもの(包装)で、中身の商品を取り出した(使った)あと不要となるものをいいます。 <b>プラスチック製容器包装に出してはいけないもの</b> ・プラスチック製商品 ・ビデオテープ、CD、おもちゃ、洗面器、使い捨てライターなど→燃やすごみへ <b>Q</b> プラスチック製容器包装の汚れはどれくらい落とせばいいの? <b>A</b> マヨネーズなどのチューブ類は全部使い切って出してください。水洗いする必要はありません。トレイ・カップ・ボトル類などは、なるべく食器洗いの残り水などを活用して軽くすすぐか汚れをふきとってください。
<b>缶・びん・ペットボトル</b> ふたを外して(ペットボトルはラベルも外す)中をすすぎ、半透明の袋に、缶・びん・ペットボトルをまとめて入れて出してください。	曜日	<b>食べ物や飲み物が入っていた缶とガラスびん</b> <b>飲み物、酒、酢、みりん、しょうゆなどが入っていた♻(PET)の表示のあるペットボトル</b> <b>缶</b> 、 <b>びん</b> 、 <b>ペットボトル</b> ・缶はつぶさない ・ペットボトルはつぶす <b>キャップ・ラベルは外してプラスチック製容器包装へ</b> <b>缶・びん・ペットボトルに出してはいけないもの</b> ・ペンキ缶→小さな金属類へ ・化粧品や薬品(飲み薬を除く)のびん→燃えないごみへ
<b>小さな金属類</b> スプーンなどの細かなもの以外は袋に入れて出してください。	曜日	<b>30cm未満の金属製品</b> (主なもの) <b>なべ・やかん・トースター・ペンキ缶・刃物類</b> <b>かさの骨・ワイヤーハンガー・炊飯器の内釜など</b> ※なべなどは取っ手を含めずに直径で測ります。 ※刃物など危険なものは厚紙などに包み、品名を表示してください。それ以外の物は、袋に入れずにそのままお出ください。
<b>古紙</b> 品目ごとにまとめ、ひもでしばるなどして出してください。(その他の紙は、紙袋又は半透明の袋に入れて出してください。) <b>古布</b> 半透明の袋に入れて出してください。 ※横浜市では収集を行っていません。	曜日	<b>自治会・町内会・子ども会などで実施している「資源集団回収」に出してください。</b> <b>新聞</b> 、 <b>雑誌</b> 、 <b>段ボール</b> 、 <b>紙パック</b> (内側がアルミ貼りのもの→燃やすごみへ) ・洗って切って、開いて乾かしてひもでしばってください。 <b>その他の紙</b> ：包装紙、メモ用紙、シュレッダーした紙、お菓子などの紙箱、レシート、紙袋、絵を描いた紙など <b>紙袋(ない場合は、半透明の袋)に入れ、ひもでしばるなど、中身が出ないようにしてください。</b> <b>古紙に出してはいけないもの→燃やすごみへ</b> (下記以外の紙類はすべて古紙として出してください) 汚れた紙(ピザの箱、ハンバーガーの包装紙など)、銀紙、内側がアルミ貼りの紙パック、裏カーボン紙、捺染紙(アイロンプリント紙など)、感熱発泡紙(点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙)、ヨーグルト・アイスクリームの紙製容器、カップ麺の紙製容器、洗剤の紙製容器、石鹸の個別包装紙 <b>古布</b> 洗濯して乾かしてから半透明の袋に入れてください。 <b>衣類・シーツ・毛布・カーテン</b> 汚れたもの、破れたもの、わたが入っているものは燃やすごみへ ※雨に濡れるとカビ発生の原因となり、リユース等ができませんので、次の収集日に出すか、資源回収ボックス等をご利用ください。
<b>粗大ごみ</b> 粗大ごみの見やすい箇所に粗大ごみ収集シールを貼付して、指定された日の当日に、申し込み時に確認した場所へ朝8時までにしてください。	申込制 有料	<b>金属製品で30cm以上のもの、それ以外(プラスチック商品、木製品など)で50cm以上のものを対象とします。</b> <b>※お申し込み先は裏面をご覧ください。</b> <b>※テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機は粗大ごみとしては収集しません。</b> →その製品を購入したお店または新しく購入したお店に引き取ってもらってください。 →購入したお店が不明な場合は、横浜家電リサイクル推進協議会(下記のいずれか)へご連絡ください。 ☎0120-014-353 ☎0120-632-515 <b>※パソコンは、粗大ごみとしては収集しません。</b> →パソコンメーカーが回収しますので、直接メーカーにお申し込みください。自作などメーカーがない場合は、パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)にお問い合わせください。一部のサイズの物は、小型家電として回収しています。 ※50cm未満の主にプラスチックでできている小型家電製品(ラジカセ・プリンターなど)は電池類を抜き取って燃やすごみへ。

※大学敷地内でのごみ分別はこの表にしたがってください

## 学内廃棄物分別表

2021年12月更新

【注意!】横浜国立大学の廃棄物は「事業系ごみ」です。横浜市の家庭ごみとは分別方法が異なります。

区分	種別	対象品の例	注意点
リサイクル回収品	古紙	段ボール	ダンボール箱、ダンボール製緩衝材 粘着テープは取り除く
		新聞チラシ類	新聞紙、新聞広告紙(チラシ) ※新聞配達店の無料引取に出せるならそちらへ まとめてひもで縛る
		本雑誌紙束類	本、雑誌、カタログ、冊子、紙束など まとめてひもで縛る
		シュレツダーくず	シュレツダーで細断された紙類 透明ビニール袋で出す
		その他紙類	上記の紙類に含まれないもの (封筒類、紙コップ、紙パック、包装紙、付せん紙、メモ紙など。) ×感熱紙、バックカーボン紙、写真類、防水加工紙→燃やすごみ。 ×ビニールコート紙→廃プラ。
	缶	アルミマークの缶、スチールマークの缶 空にしてできるだけすすぐ。 「缶」「びん」「ペットボトル」はそれぞれ別々のごみ袋に入れる。	
	びん	飲食用のびん(薬品等のびんはガラスくず)	
	ペットボトル	ペットマークのペットボトル(ふた、ラベルはプラ)	
プラスチック	プラスチック容器、ビニール袋、発泡スチロール製の容器・緩衝材、外装フィルム、ペットボトルのふた・ラベルなど 中を空にする。汚れが付着したものは「 <b>廃プラスチック</b> 」へ		
区分	種別	対象品の例	注意点
一般廃棄物	燃やすごみ	チリ、ホコリ、 <b>汚れた紙類</b> 、ティッシュ、落ち葉、草など <b>プラスチック、ビニール、金属等でできた物は「燃やすごみ」には捨てない。</b>	
	木くず	(家具、大きな枝などは産廃の木くずへ)	
	繊維くず	(化繊以外の)古布(化繊は廃プラスチック)	
区分	種別	対象品の例	注意点
産業廃棄物	金属くず	スチール什器、調理器具、アルミマーク・スチールマークのない缶(中身カラで穴開けたスプレー缶含む)、切削くず、刃物類等	<b>刃物、割れ物、鋭利な物は危険のないよう空缶や新聞紙等に包んだうえ、内容物を表示する。(動物や人に使用した注射針等は個別回収へ)</b>  <b>分別のポイント</b> <b>「家庭ごみ」ではリサイクル対象でないプラスチックごみは「燃やすごみ」になりますが、「事業系ごみ」では全て「廃プラスチック」になります。</b>
	廃プラスチック	<b>汚れたプラスチック</b>	
	がれき類	ブロック、タイルなど	
	ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず	薬品びん、ガラス片、コンクリート片、陶磁器など	
	木くず	木製家具など	
	ゴムくず	タイヤなど	
	混合廃棄物	上記を複数種類含み分解できない廃棄物(家電等)。ただし家電リサイクル品は対象外のため下記の個別回収品を参照	
区分	種別	対象品の例	注意点
一斉回収	蛍光管、水銀灯	(「蛍光管、水銀灯」以外のランプ、電球はガラスくず)	割れないように他と分ける
	電池、バッテリー	乾電池、充電電池、ボタン電池、バッテリーなど	プラス極・マイナス極それぞれテープ等で絶縁
	中身の入ったスプレー缶	(中身カラで穴開けたスプレー缶は金属くず)	
区分	種別	対象品の例	依頼先等
個別回収品	家電リサイクル品	テレビ(ブラウン管式、液晶・プラズマ式)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	家電リサイクル取扱業者に依頼(事務機屋、廃棄物業者等)
	PCリサイクル品	パソコン、パソコン用ディスプレイ	メーカー回収もしくは産業廃棄物(混合廃棄物)へ
	機密文書	シュレツダー等で処理できない大量の機密紙類	各部署の担当者へ相談
	廃油・汚泥(液体・泥状のもの)	ガソリン・灯油等 → 大学契約業者が学内に給油に来る際に無料で引き取ってもらえるならそちらへ。 エンジンオイル等 → 廃油は排水浄化センターで受入可能なものもあるためセンターに相談。 プリンタのトナー・インク → 事務機屋に無料で引き取ってもらえるならそちらへ。 塗料(ペンキ)等 → 上記いずれの方法でも処理できないモノは個別回収。	
	実験廃液	「水銀」「水銀化合物」「内容がわからないもの」は大学契約廃棄物業者。 それ以外は基本的には排水浄化センターで処理可能。	
	廃試薬	使用しなくなった試薬等	大学契約廃棄物業者へ
	実験動物	実験マウス、研究に使用した動物の血液、注射針等	大学契約廃棄物業者へ
	野良動物の死骸	野鳥・野良ネコなどの死骸	ポリ袋に入れて守衛所へ
	医療性の廃棄物	血液の付着した包帯、人に使用した注射針等	大学契約廃棄物業者へ

※個別回収品は通常の集積所へは置かないで下さい。定期回収されないため放置され危険です。

また、原則、液体が入っているものは定期回収されません(汚泥扱い)。

※上記どれにも含まれないものや区分が不明なものはお問合せください。

※法令改正、行政ルール変更、廃棄物業界の技術変化、業者との契約更新等で分別が変わることがあります。

最新版や説明は[http://shisetsu.ynu.ac.jp/gakugai/shisetsu/4kan\\_mane/kankyuu/haikibutsu/haikibutu\\_bunbetu.html](http://shisetsu.ynu.ac.jp/gakugai/shisetsu/4kan_mane/kankyuu/haikibutsu/haikibutu_bunbetu.html)